

7月は 社会を明るくする 運動強調月間です

犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える
地域のチカラ

■社会を明るくする運動って？

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の願いです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰することも確かに必要なことです。しかし、立ち直ろうと決

意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりを進めていくこともまた、とても大切なことなのです。

■みんなで参加を

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。「社会を明るくする運動」は、今年で63回目を迎える全国的な運動です。犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

■問い合わせ先

社会福祉課
☎(52) 11112

精神保健福祉家族会 のお知らせ

下野市では、心の病を抱えた方と共に生活をしている家族の方々の交流の場として、年4回の精神保健福祉家族会を実施しています。

病気のこと、薬のこと、家族の対応についてなど：話し合い、語り合う場としてご利用ください。精神保健福祉士や病院のケースワーカー、精神科医師の講話などを行うこともあります。嬉しかったことも大変だったことも、一緒に分かち合ってみませんか？あなたの入会をいつでもお待ちしております。

■日時

5月、8月、11月、2月の
第4水曜日
午後2時～3時30分

■会場

きらら館 研修室

(内容によって変更となる
場合がございます)

■対象

精神疾患をもつ方のご家族

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(52) 11112

平成24年中に家屋を新築等により取得された方へ

平成24年中に家屋を新築及び増築された方に対し、7月に不動産取得税が課税されます。

納税通知書がお手元に送付された方は、納期限(7月31日(水))までに、最寄りの金融機関または県税事務所窓口にて納税してください。

■問い合わせ先

栃木県税事務所
不動産取得税担当
☎0282(23)3413

中小企業季節資金(夏季資金)融資利用のお知らせ

中小企業の皆様に夏季の運転資金の融資を行いますので、ぜひご利用ください。

■融資対象者

県内に1年以上事業所を有して営業を行っている中小企業及び事業協同組合等

■資金の使いみち

商品仕入れ、ボーナスの支払い等

■融資条件

- ・融資額
企業 1千万円以内
団体 1億円以内
- ・融資利率
年2.0%以内

※ただし、

- 保証付責任共有制対象外
年1.5%以内
- 保証付責任共有制対象
年1.7%以内

・融資期間

11月1日(金)まで

■申し込み先

県内に本店を有する銀行、信用金庫及び信用組合の営業店

■申込期間

7月31日(水)まで

■問い合わせ先

取扱金融機関または、栃木県経営支援課
☎028(623)3181